

平成25年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 市民クラブ

市民クラブを代表し、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号の平成25年度特別会計4件及び公営企業会計2件並びに関連議案第29号、第35号から第37号まで、全て可とする立場で討論いたします。

大変厳しい財政状況の中、予算編成に当たられた市理事者、担当部局の職員の皆様に敬意を表しますとともに、健全財政の維持や長期計画実現に向けた予算編成に取り組まれたことに感謝申し上げます。

以下、会計別に若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計

急速な少子高齢化が進み年々増加する医療費、不景気による滞納者増など全国的に制度維持の根幹にかかわる問題が山積しております。本市においても、特定健診など医療費抑制対策をより一層講じて国保財政の健全化に取り組んでいただきたい。

また、国庫負担の増や広域連合運営等により、地方負担が軽減されるように制度改正を国に働きかけていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

今年、泉町団地繰越明許分の発注や東町団地の第一期工事が終わるが、今後も財政状況を勘案しながら計画的に建て替えを進めていただきたい。

また、高齢者の住み替え事業が公営住宅への住み替えも対象になるよう検討を望みます。

3. 介護保険特別会計

高齢化が進む中、介護の市民ニーズはますます増加すると思うが、より一層の介護予防事業を進め、健全運営に努めていただきたい。

関連議案の老健施設等の指定管理については、早急に諸問題の解決を図り、1日も早い改修、改築を進め、無償譲渡問題の解決をお願いいたします。

4. 後期高齢者医療特別会計

新制度移行が取り沙汰されているが、予防医療の推進を図り、健全運営を図っていただきたい。

5. 下水道事業会計

計画的整備をされているが、今後の償還ピーク時対策を図るとともに、施設の老朽化対策も併せて検討していただきたい。

6. 病院事業会計

市民ニーズに応えた医療環境の提供に感謝申し上げます。今後も医師を含めた医療スタッフの確保に努め、特に看護師確保については、国家公務員給与7.8%削減に地方公務員も同率とする国の方針に従うことで多大な影響がないように配慮願いたい。

また、滝川市の基幹病院として健全運営に努めていただきたい。

◎ 新政会

新政会を代表し、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号の平成25年度特別会計4件、企業会計2件、関連議案4件の全てを可とする立場で若干の意見を付して討論いたします。

政権が替わり、幾分の明るさを見出しているように感じますが、依然として厳しい景気感の中、市民と一体となったまちづくりを力強く推進するための予算編成であったと推測いたします。滝川市総合計画に基づき、市民が納得いく予算執行を強く要請するとともに、市民生活の向上と安心のできるまちづくりを要望い

たします。

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の公平に努め、収納率向上に引き続き努力されたい。

しかし、長引く不況の影響、高齢化率の上昇と当会計を取り巻く環境は厳しいものと推測しますが、現状を十分把握した中で会計運営に努められたい。

2. 公営住宅事業特別会計

高齢者向けサービス付き公営住宅の検討に入ることは評価いたします。

泉町団地、東町団地の建て替え工事管理は正確に実行されたい。

既存住宅の営繕については居住者との意思疎通を図り、また、公平性の確保を図る上からも滞納者への徴収業務に一層努力されたい。

3. 介護保険特別会計

「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた、民間活力による認知症対応型共同生活介護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所の開設は評価いたします。

また、家族介護用品支給事業、リフト付きタクシー等利用料助成事業に対しては、市民への周知を図るとともに、今後においても利用しやすい継続的な事業としていただきたい。

社会福祉事業団に対しては、早急な人事を含めた組織体制の立て直しに努力されたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

現行制度の中での適正執行に努めるとともに、国の制度見直しがあった際には適切な対応と情報の収集に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

下水道事業の安定運営に向けては、長寿命化を推進すべく、管渠の点検・調査等を計画的に進めるとともに、下水道料金滞納者に対する徴収には一層の努力をされたい。

6. 病院事業会計

病院事業の安定経営については、地域の医療機関との連携を強化し、医師・看護師の安定的かつ継続的な確保も不可欠であり、職場環境等整備に十分な対応を図っていただきたい。

最新医療機器の導入については、市民に対し周知を図られたい。

予算執行については、収支計画に基づき適正に行うとともに、安定経営に向けた中・長期的なビジョンの構築を図られたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号及び関連議案に対し賛成の立場で討論いたします。あの2万人を超える死者・行方不明者を出した東日本大震災から2年が経過し、いまだにふるさとを離れ避難生活を余儀なくされている方々がおられます。このようなことを二度と繰り返してはならないと思うとき、災害に強いまちづくりを急がなければならないという思いと、いち早く市民が安心して暮らせるまちを実現しなければならないという思いを強くしました。

限られた財源の中、市が抱える課題解決へ向け予算編成に取り組まれた職員の皆様に敬意を表します。

以下、若干の意見を述べます。

1. 国民健康保険特別会計

生活習慣病対策としての特定健診受診率向上を図るための自己負担金の無料化は大変評価しますが、このことにとどまることなく啓発告知を続けていただきたい。

また、収納率向上に向けては、コンビニでの支払いで徴収窓口の拡大を図ることと納税督促電話シス

テムの導入も併せて急いでいただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

住み替え促進では、今後、高齢者世帯が持家から公営住宅への住み替えが可能となるよう検討していただきたい。

3. 介護保険特別会計

家族介護用品支給事業などサービスを拡大されたことは評価いたします。更なる高齢化に向けては、介護予防が喫緊の課題であり、より一層の普及啓発を進めていただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

今後も健康診査の受診率向上に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

長期計画に基づく安定的な運営と計画を今後もお願いしたい。

6. 病院事業会計

医師住宅をはじめとする医師の処遇改善による医師の確保と7対1看護体制を維持するための看護師確保には、今後もこれまで以上に努めていただきたい。

◎ 清水 雅人（日本共産党）

日本共産党の清水雅人です。私は、第2予算審査特別委員会に付託された議案第2号 平成25年度滝川市国民健康保険特別会計予算を否とする立場で、また議案第3号から第7号までを可とする立場で、また関連議案第29号及び第35号から第37号までを可とする立場で討論を行います。

まず、議案第2号 平成25年度滝川市国民健康保険特別会計予算についてです。

問題点の第一は、資格証明書を発行し続けている点です。現在71世帯に資格証明書が発行されていますが、市が納付誓約を守らずに、特段の事情もないのに1年以上納入しない状態を「悪質」として、やむなく発行しているということですが、長引く不景気と高失業率の中で、また精神的に追い込まれる中で、納付しなければならないという意識があっても、行動に表せないなど、いくつかの配慮すべき事情を持つ方々が含まれている可能性は否定できません。被保険者証が無く手遅れとなり死亡する例、病院に行かなくなって重篤化して治る病気が治らないで死亡するなどは、絶対に繰り返してはならないと思います。その点で10割窓口負担の資格証明書の発行は直ちにやめるべきと考えます。

また、無保険者も同様に命を危険にさらしています。きめ細かい対応として病院・診療所などと緊密な連携をとることを求めます。

問題の第二は、滞納者への預金口座差押えです。国民健康保険税は、低所得からも保険料を徴収する点で自治体にとっても運営が難しい会計です。答弁では、所得ゼロが全7,583世帯中1,657世帯に上ること、滞納世帯数は1,097世帯に上ることが答弁されました。国税徴収法は、給与・老齢年金等の差押え禁止額として「1ヶ月ごとに10万円」と、生計を一にする配偶者、親族「1人につき4万5,000円を加算した金額」以下は差押え禁止としています。こういう中で、市長総括質疑に対し前田市長は、預貯金口座の禁止事項について明確な基準はない。しかしながら今後は状況に応じ、判断の一つとして年金・給与差押え禁止額を参酌する旨の答弁がありました。国保会計は国の負担が35.7%しかないこと。被保険者に占める低所得者の割合が多いことから、保険料の支払い困難な人が多い会計です。一方、市の一般会計の厳しさもあり収納率向上強化が行われてきました。今後は市長答弁の方向で、ぎりぎりの生活者からの預金口座差押えが少なくなることを切に望みます。

下水道事業特別会計では、今後、平準化債を3年程度続ければ起債償還が減り、中・長期に使用料を値上げする必要性がない見通しが示されたことは評価します。

公営住宅事業特別会計では、公営住宅版高齢者向けサービス付き住宅の検討が進むこと、ストック計画前倒しで、起債残高が増えた対策として、コストが安い木造平屋の検討をすることを含めたストック計画見直しについて評価します。その際、新町障がい者住宅が真に障がい者が住めるような対策や、中規模修繕を増加させるなどを求めます。

介護保険特別会計では、まず保険料については、第5期の保険料は、本人非課税世帯課税者の場合53,520円（月額4,460円）で、第4期より8,220円、18.1%引き上げ、2000年の第1期は37,400円（月額3,117円）との比較では、16,120円、43.1%の引き上げに当たるなど、納税者に対して厳しい制度であることを示しています。さらに年金天引きで、強制的に取り上げることや、年金15,000円以下の1,804人、13.9%の方の収納率が88.9%と低いことにも制度の問題点が表れています。そこで、市独自の保険料減免制度の実績が今年度1人という中で、飛躍的な利用拡大策を求めます。

最大の問題は、「保険あって介護なし」をなくす努力が弱いことです。

第一に、経済的理由での利用抑制実態を調べるべきです。

第二に、低所得者にとって待望の特別養護老人ホームの増床・建て替えを速やかに行うべきです。

第三に、特養建て替えまで、5年程度かかるとすれば、最低でも耐震診断を速やかに実施し、崩壊の恐れがあるI s値0.3以下について耐震補強をすべきです。

また、指定管理先の社会福祉事業団については、8人募集しても1人も応募なしで、嘱託職員を指名して応募させ、正規職員化している実態が明らかになっています。募集方法など実態調査をすべきです。代わりの嘱託職員の募集の方が大変であり、職員確保について市として厳重に調査すべきです。

市立病院事業会計では、平成21年の建て替え前の経営計画より、若干良い状況で経営されていることは、大きく評価します。病院は人材確保が最大です。医師・看護師をはじめ医療職の給与を下げないなど、特別な対策を求めます。医師の派遣については、毎月述べ90人分の派遣を医育大学から受けていることや、砂川市立病院から派遣を受けている一方、二次医療圏内の医師の集約が進み、芦別市立病院整形外科・赤平市立病院麻酔科への医師派遣を行っています。医師の派遣による住民医療維持は、安定性からは心配な状況です。国に対し、医師・看護師など医療技術者育成の抜本的強化を求める必要があります。